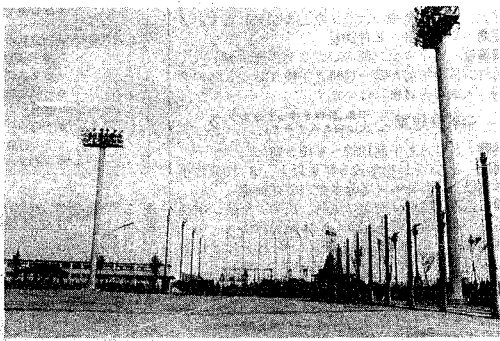


にいがた



ナイターで野球やテニス

濁川にスポーツランド誕生

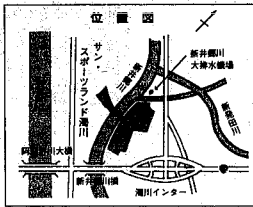


ナイター照明の完備した野球場

「サン・スポーツランド濁川」は、勤労者の福祉向上のため、市と雇用促進事業団が建設したもので、総工費は約二億八千万円。このうち、市スコート六面(健全天候型)は約一億三千万円を負担し、管理棟、野外トイレ、休憩所

昨年十一月から濁川に整備されてきた跡地で建設が進められていた勤労者体育施設「サン・スポーツランド濁川」が、このほど完成しました。ナイターで野球やテニスが楽しめるほか、多目的広場、管理棟、駐車場なども備わった本格的な屋外スポーツ施設です。利用申し込みの受け付けは、あす二十一日から始まります。

市もこれに合わせ、ゲートボールやソフトボールができる多目的広場、テニスコートのナイター設備、フランクヤのペリ台などの遊具、駐車場六十三台)を整備。子供からお年寄りまで楽しめる一大スイングルーム、身障者用トイレが備えられています。



ナイター照明の完備した野球場

一般利用はテニスコートが八月一日から、野球場は八月四日からです。利用申し込みは、あす二十一日から受け付けます。

申し込みは あす21日から

多目的広場の面積は約三千五百平方メートル。ソフトボールから一面、ゲートボールなら二面とれる広さです。

新潟まつりの日程

8月7日 (夜) 大民謡流し(東会場、中央会場)
8日 (昼) まつり行列
(夜) 大民謡流し(中央会場)
9日 (昼) まつり行列、水上渡御
(夜) 花火大会

※詳しい案内は8月3日号に掲載します

今から 浄化槽の 検査制度が変更

浄化槽を設置している方が従来受けていた放流水の検査制度は、今月から浄化槽法による検査機関が指定されたことにより、次のような制度に変わりました。

- 浄化槽法第十二条検査(保守点検・清掃が適正かどうかの検査)
- 浄化槽法第十三条検査(保対象、年一回の定期検査で別表に該当する浄化槽)
- 浄化槽法第十四条検査(放流水の要綱で定める検査(放流水検査))

対象、昭和六十年九月三十日以前に設置された浄化槽で、
①に該当しない浄化槽
検査機関 東地区：財環境

年度	昭和60年9月30日以前に設置された浄化槽	昭和60年10月1日以後に設置された浄化槽
61年度	50人槽以上	
62年度	5人槽以上	7条検査実施済の浄化槽
63年度	2人槽以上	
64年度		すべての浄化槽

下水道工事に伴う交通規制

場所：電車通り(白山浦1~白山浦2)
期間：7月25日~12月15日 北側一方通行

工事区間 一方通行
この区間 一方通行

下水道工事のため、電車通りの一部(白山浦地内)が一方通行になっています。期間中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。なお、交通規制が変更になります。通行者は十分注意して下さい。

お問い合わせ 下水道建設課へ

4地区合同市政懇談会

市長とひびきを交えて市政や地域の問題を話し合う「市政懇談会」が、鳥屋野地区をこれまで、

皮切りに、北、大形、入舟の各地区で開いていますが、今年度五回目の市政懇談会を次

日時 七月二十八日午後一時
会場 東地区公民館四階
対象 流作場、長沼、沼垂、木戸地区在住の人

固定資産税 (第2期) 納期限は 7月31日

納期限は 7月31日

お問い合わせ 納税課へ

ちびっ子の散歩道 ③ 松浜の市場の魚屋さん

松浜の市は、二と七のつく日です。私がどうしてこの市が好きなのかは、小さいころから、お母さんといっしょに、よく市に行っているからです。だから、私は、この市が大好きです。あと、この絵をかいていて、松浜は海の近くだから、それだけいいがいたいと思いました。この絵にも、もう少しいいのよさを表せたらなあと思いました。

松浜小学校6年
川崎 奈々さん

市役所	所	28-1000
教養委員	会	28-1000
体育	課	29-6633
野球場 テニスコートの申し込み		66-8111
火災の場所を知りたいとき		24-1111
市民病院	院	41-5151
園芸センター	心	86-1034
東保健	所	43-5311
石山地区保健センター		86-4450
鳥屋野地区保健センター		85-2373
北地区保健センター		59-7332
西保健	所	66-5171
西地区保健センター		62-3405
坂井輪地区保健センター		60-3255
市医師会休日急患診療センター		31-4135
県歯科医師会休日歯科診療センター		83-3030

市営プール(西海岸)臨時休館

休館日 7月27日(NST新潟県小学生選手権水泳競技大会) 8月1日、2日(東日本医学部水泳競技大会) 8月7日(新潟市小学校水泳競技記録会)は大会使用のため一般の利用はできません

第86回 市民健康教室 「増加する小児アレルギー疾患」

一気管支ぜんそくの治療

日時 7月24日午後1時半~3時
会場 中央公民館
講師 庄司義興(市医師会)
定員 60人
申し込み 7月24日正午までに電話で保健衛生課(内線584、369)へ

第五回 老人保健衛生講座

日時 七月三十日午後一時半
場所 千禧ホール 定員 二百人(先着順)
講師 早川 光一(京都市旭川病院顧問)
申し込み 七月二十九日までに電話で保健衛生課(内線三九九、五八四)へ